

津なぎさまち内旅客船ターミナル指定管理者共同事業体協定書

- (目的)
- 第 1 条
- (名称)
- 第 2 条
- (所在地)
- 第 3 条
- (成立の時期及び解散の時期)
- 第 4 条
- (構成員の所在地及び名称)
- 第 5 条
- (代表者の名称)
- 第 6 条
- (代表者の権限)
- 第 7 条
- (構成員の責任)
- 第 8 条
- (権利義務の制限)
- 第 9 条
- (構成員の脱会に対する措置)
- 第 10 条
- (構成員の破産又は解散に対する措置)
- 第 11 条
- (協定書に定めのない事項)
- 第 12 条

令和 年 月 日

構成員（代表法人等）	所在地	
	法人等の名称	
	代表者職氏名	⑩

構成員	所在地	
	法人等の名称	
	代表者職氏名	⑩

※共同事業体による申請を行う場合のみ提出してください。

※上記各条項を参考に共同事業体の協定書を作成し、提出してください。